

富山県LPガス料金負担軽減支援事業(第5回事業)



LPガス販売店の皆様へ

富山県内でLPガス(プロパンガス)を利用している一般消費者等を対象に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、LPガス販売事業者を通して

利用料金の値引による負担軽減支援を実施します!

支援対象者

富山県内で家庭・業務用のLPガス(簡易ガスを含む。質量販売を除く。)を利用する方

値引き方法

令和8年1月使用分(2月検針)の利用料金に対して、最大1,000円(税抜)の値引きを実施します。



販売事業者向け事務フロー

1月



1月使用分(2月検針)

値引きの実施

4月

交付申請兼
実績報告手続き

報告
期限

事業完了後(請求日) 20日以内

又は

令和8年 4月30日(木) いずれか早い日まで

※交付申請兼実績報告書(様式第1号)及び付随資料を事務局が受理した後、書類審査において「抽出検査の対象消費者」の連絡があります。

5月以降

抽出検査終了後、「交付決定兼確定額通知書」が返送されます。

請求手続き

指定口座に値引原資分と実施のための経費支援分が振込まれます!

本事業に参加するには、各販売事業者において必要な事務手続きを行うこととなります。手続きにあたり、「富山県LPガス料金負担軽減支援事業費(第5回事業)助成金交付要綱」及び「募集の手引き(取扱要領)」を必ずご一読いただき、各種書類をご提出下さい。

提出先

富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局

〒930-0805 富山県富山市湊入船町3番30号 KNB入船別館5階

※書類の提出は郵送又はメールにて受け付け致します。お間違いの無いようご注意ください。

お問合せ先

② 来訪によるご相談は受け付けておりません。

Mail toyama-lpg@jeckc.com

TEL.076-443-7050 【受付時間】9:00~17:00<土日祝日を除く>

詳細は特設HPよりご覧いただけます。 <https://www.toyamalp.jp>

